

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第 58号

令和7年度 荏田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度荏田町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4, 161千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 667, 546千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日提出

荏田町長 遠 田 孝 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	合 計
2 繰入金		165,084	△4,161	160,923
	1 一般会計繰入金	165,084	△4,161	160,923
歳 入 合 計		671,707	△4,161	667,546

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	合 計
1 総務費		27, 853	△4, 161	23, 692
	1 総務管理費	25, 669	△4, 161	21, 508
歳 出 合 計		671, 707	△4, 161	667, 546

[1] 歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳 入

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
2 繰入金	165,084	△4,161	160,923
歳 入 合 計	671,707	△4,161	667,546

歳 出

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	27,853	△4,161	23,692	0	0	0	0	△4,161
歳 出 合 計	671,707	△4,161	667,546	0	0	0	0	△4,161

2. 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	既 定 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事務費繰入金	40,186	△ 4,161	36,025	1 事務費繰入金	△ 4,161	△ 4,161
計	165,084	△ 4,161	160,923			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	25,669	△4,161	21,508	0	0	0	△4,161	2 給料	△1,452	職員給	△1,452
								3 職員手当等	△1,535	扶養手当	△234
										管理職手当	△433
										通勤手当	24
										地域手当	△84
										期末勤勉手当	△788
										児童手当	△120
										時間外勤務手当	100
								4 共済費	△1,174	職員共済納付金	△598
										退手納付金	△576

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	2		6,239	3,825	10,064	2,391	12,455	
補正前	2		7,691	5,360	13,051	3,565	16,616	
比較	0		△ 1,452	△ 1,535	△ 2,987	△ 1,174	△ 4,161	

() は、再任用短時間勤務職員数 外書

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	期末勤勉 手当(千 円)	児童手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	特殊勤務 手当(千 円)	夜間勤務 手当(千円)
	補正後	138	264	75	253	0		2,675	120	300			
	補正前	372	264	51	337	433		3,463	240	200			
	比較	△ 234	0	24	△ 84	△ 433		△ 788	△ 120	100			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給料	△ 1,452	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 1,452	人事異動等による減	
職員手当	△ 1,535	制度改定に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 1,535	人事異動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
補 正 後	平均給料月額 (円)	256,850
	平均給与月額 (円)	292,724
	平均年齢 (歳)	43.79
補 正 前	平均給料月額 (円)	379,868
	平均給与月額 (円)	450,529
	平均年齢 (歳)	41.20

イ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補 正 後	1 級	1	50
	2 級		
	3 級		
	4 級	1	50
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	計	2	100
補 正 前	1 級	1	50
	2 級		
	3 級		
	4 級		
	5 級	1	50
	6 級		
	7 級		
	計	2	100

() は、再任用短時間勤務職員数 外書

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	主事補, 技師補, 主事, 技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする主事、技師の職務	主任主事、主任技師の職務	主査、係長の職務	次長、技術次長、所長、副課長、副参事の職務	課長、主幹、参事の職務	政策監及び困難な業務を行う課長、主幹の職務

ウ 昇給

区 分			合 計	代表的な職務
				行政職
補正後	職 員 数 (A) (人)		2	2
	昇給に係る職員数 (B) (人)		1	1
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)	1	1
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
	比率 (B) / (A) (%)		50.0	50.0%
補正前	職 員 数 (A) (人)		2	2
	昇給に係る職員数 (B) (人)		2	2
	号給数別内訳	2号給 (人)	1	1
		4号給 (人)	1	1
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0%

※短時間勤務職員除く

エ 地域手当

支給対象地域	荏田町
支給率 (%)	4.0
支給対象職員数 (人)	2
国の指定基準に基づく支給率 (%)	2.0

